

現行計画に基づく事業等の実施状況、成果・課題と、次期計画での検討事項

1. 一人ひとりに寄り添う相談と権利擁護の推進

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果(○)・課題(□)	次期計画での検討事項
① 多様な方法を活用した情報の発信と情報伝達の推進	<p>(情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや福祉の手引きを通じて、障害福祉サービス等の情報を発信</li> <li>点字広報・声の広報を発行、●ホームページの更新にともないウェブアクセシビリティの配慮を強化</li> </ul> <p>(情報の受け取り・活用への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者団体と定期的に連絡し、連携して事業等を周知</li> <li>地域生活支援調整会議を開催し、ライフステージを超えた関係機関の情報共有を推進</li> <li>●情報通信技術の活用支援のため、65歳以上の市民対象のスマホ教室を開催</li> </ul>	<p>【情報提供の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネット等を含む多様な手法で情報を発信</li> <li>□親なき後の支援などを含めた、生活に関する多様な情報の発信・伝達</li> <li>□情報格差を解消する伝達方法や、情報を得る意識・スキルの向上への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の地域生活に関する多様な情報の発信と、情報バリアフリーの視点も含む的確な伝達や活用への支援</li> <li>・基幹相談支援センターの機能と体制の充実、精神保健の相談や支援・推進、当事者相談活動などを含む、相談支援の体制やネットワークの充実・再編</li> </ul>
② 「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実 [★]	<p>(相談支援ネットワークの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターが核となって相談支援事業所や関係機関等と連携し、総合相談・専門相談、地域移行・地域定着、地域の相談支援体制の強化、権利擁護・虐待防止の4つの機能の相談支援体制を構築</li> <li>・地域生活支援調整会議等を開催し、ライフステージや分野を超えた関係機関の情報共有を推進</li> <li>・各種地域ケア会議等を通じて、8050問題や高齢障害者等の支援等での情報共有や連携を推進</li> <li>●重層的支援体制の整備に向けて、先進地の視察や庁内での情報交換を実施</li> </ul> <p>(相談体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター(市+委託)で各種相談、権利擁護、連携のための会議、研修等を実施、●主任相談支援専門員を配置・増員</li> <li>・市民・家族等のこころの健康に関する相談を窓口を設置して実施、こころの健康やひきこもり等をテーマにした研修を実施</li> <li>・子どもや保護者の悩みについての心理相談を窓口・電話で実施、プレイセラピーも実施</li> <li>・委託相談支援事業所でピアカウンセリングを実施</li> <li>・外出困難な方や聴覚障害者等が利用しやすいよう、オンライン相談を実施、●商業施設・金融機関等と連携して周知</li> <li>●行政手続きのオンライン化をデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画・推進アクションプランに基づき推進</li> </ul> <p>(相談の質の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ネットワーク会議で、相談支援専門員のスキルアップを支援</li> <li>・セルフプラン作成者に、助言等の支援を実施</li> </ul>	<p>【相談支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援の体制や相談支援のネットワークが拡充</li> <li>○オンラインによる相談などニーズに応じたしくみづくりを推進</li> <li>○相談支援の質の向上のための取り組みを推進</li> <li>○重層的支援体制整備に向けた検討を実施</li> <li>□計画相談をはじめとする相談体制の確保</li> <li>□課題の多様化・複雑化に対応するスキルアップや支援のしくみ</li> <li>□重層的支援体制の整備</li> <li>□オンライン相談等の利用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談実施体制の確保とスキルアップ、モニタリングチェック等によるプランの充実、福祉事務所との連携の強化</li> <li>・オンライン相談の利用促進を図るための周知などを通じた、効果的な支援方策の検討・推進</li> <li>・重層的支援体制整備の取り組みと連動した、多様な課題への対応や、地域との連携の強化を図るための支援体制の構築</li> <li>・成年後見制度の利用促進、中核機関の設置や法人後見の推進に向けた検討</li> <li>・日常生活での権利擁護や相談・生活支援の体制づくり</li> <li>・障害者権利条約と権利委員会の包括所見をふまえた差別解消・合理的配慮の具体的な取り組み</li> </ul>
③ 権利をまもり、差別や虐待を防止する取組の推進	<p>(権利擁護の理解・実践の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害への理解をすすめる研修(ヘルパー研修、地域連携勉強会等)やイベント(フェスタ等)を実施</li> <li>・人権啓発冊子を配布、障害がテーマの講座を実施</li> </ul> <p>(後見的支援の充実・利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用を促進(市長申立、報酬助成等)、中核機関の検討を地域福祉計画等と連動させて実施</li> <li>・地域包括支援センターで権利擁護に対応、●センター職員に成年後見制度の研修を実施、障害者ケースでの障害福祉課との連携を強化</li> <li>●成年後見制度の中核機関の設置に向けて、情報収集や先進地の視察、庁内の調整を実施</li> </ul> <p>(差別解消・合理的配慮の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別解消支援地域協議会を開催、相談への対応、市民、事業者、市職員等への研修を実施、●YouTubeも活用した研修を実施</li> <li>・差別解消法の研修を新規採用職員・新任課長に実施</li> <li>・各種窓口聴覚障害者用パネルを設置、●視認性を改善</li> </ul> <p>(虐待の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止協議会を開催、事業者等への研修を実施</li> <li>・虐待防止センターで相談・通報の受入、支援を実施、保護を迅速に行うための居室を確保、●弁護士会と連携し助言を受ける体制を整備</li> <li>・DV相談を実施、DV被害者支援連絡会議を開催し、関係機関等と連携した支援や情報交換、研修等を実施</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の各種会議を開催し、関係機関・団体の情報共有と適切な支援を推進、庁内関係課の連携を深めるための会議を開催、児童虐待防止月間には駅や公共施設、自治会掲示板、ホームページ・広報紙等を活用して集中的な啓発を実施</li> <li>・いじめ問題の早期解決のため、調査・対応等の行政的なアプローチを実施、小中学校に通報促進のチラシを毎月配布</li> </ul>	<p>【権利擁護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターを中心として権利擁護や虐待防止の個別対応を推進</li> <li>○障害や合理的配慮などへの理解を広げる啓発・研修を継続的に実施</li> <li>○成年後見制度の利用促進に向けた検討を実施</li> <li>□虐待の発生を防止するためのさらなる取り組み</li> <li>□障害者権利条約もふまえたさまざまな場面での、合理的配慮のいっそうの推進</li> <li>□後見制度利用促進をはじめとする分野を超えた権利擁護のしくみ(中核機関、ネットワーク等)づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野をまたぐ虐待等に連携して対応するしくみづくり</li> </ul>

2. 多様な地域生活を支えるサービス等の充実

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果 (○)・課題 (□)	次期計画での検討事項
<p>④ 地域生活への移行に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</li> <li>地域生活支援(拠点)システムの機能の充実</li> </ul>	<p>(地域移行の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●精神障害者の地域移行を推進するサブワーキング会議を、より多機関・他職種が連携できるよう再編</li> <li>入院中から面接等を行い、地域生活に向けた調整を実施</li> </ul> <p>(地域包括ケアシステムの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会の精神障害者部会で「にも包括」を含む地域生活支援を推進</li> <li>一般科も含めた精神保健福祉医療ネットワーク実務者会議・長会議を開催し、地域の課題を共有</li> <li>各種地域ケア会議に障害福祉課の出席を依頼し、連携を強化</li> <li>●重層的支援体制の整備に向けて、先進地の視察や庁内での情報交換を実施(再掲)</li> </ul> <p>(地域生活支援(拠点)システムの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親なき後の問題も見据え、自立支援協議会で協議しなから地域生活支援(拠点)システムを面的整備で推進、体験宿泊事業と緊急時に対応する居室確保事業を実施、関係機関と連携し配慮が必要なケースを把握</li> </ul>	<p>【障害福祉サービス等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、計画に基づき障害福祉サービス等を提供</li> <li>○多問題世帯やヤングケアラー等の多様な問題への対応を、自立支援協議会等を通じて関係機関等が連携して推進</li> <li>○サービス利用にかかる相談や手続き等の改善を実施</li> <li>□サービスを利用していない人の把握や支援へのつなぎ</li> <li>□より多様化・複雑化するニーズへの対応や、親なき後の支援などの具体的な取り組みの推進</li> <li>□感染症や災害などの発生時の効果的な支援やサービス継続のしくみづくり</li> </ul> <p>【包括的な支援のしくみづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会等を通じて「にも包括」などを含む分野やライフステージを超えた関係機関・事業者等の情報共有や連携を推進</li> <li>○難病医療にかかるネットワークを推進</li> <li>○重層的支援体制整備に向けた検討を実施</li> <li>□重層的支援体制の整備や地域生活支援(拠点)システムによる面的整備などの具体的な取り組み</li> <li>□医療と福祉・介護のいっそうの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会や重層的支援体制の整備などもふまえた障害分野の地域包括ケアのしくみと体制づくり、地域生活支援(拠点)システムによる面的整備の推進</li> <li>高齢分野等とも連動した、障害分野の医療と福祉・介護の連携のしくみづくり</li> <li>地域移行や親なき後などもふまえた多様な(障害福祉に限らない)住まいの確保や地域生活支援の充実</li> <li>親なき後や高齢障害者などを含む多様で複雑なニーズに対応した相談や支援のしくみづくりやサービスの推進</li> <li>コロナ禍の影響なども考慮したサービス利用見込みの推計と提供体制の整備</li> <li>利用の呼びかけや手続きのいっそうの改善、区分認定調査や支給決定ガイドラインの充実等による障害福祉サービス等の適切な利用の促進</li> <li>介助者・支援者への支援の推進</li> <li>健康づくりや医療での合理的配慮の推進</li> <li>精神保健・予防の取り組みの推進</li> <li>障害分野での感染症予防や対策の推進</li> </ul>
<p>⑤ 多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実 [★]</p>	<p>(生活支援サービス・活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉計画に基づき、障害福祉サービス等を実施</li> <li>地域生活支援調整会議等を開催し、ライフステージや分野を超えた関係機関の情報共有を推進(再掲)</li> </ul> <p>(複雑な“困りごと”などへの支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会等を通じて関係機関等の連携を図り、多問題世帯等への支援を実施、●ヤングケアラー研修会を実施</li> <li>生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度による相談と、関係課等と連携した支援を実施</li> </ul> <p>(“親なき後”などの問題への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●親なき後の支援に関する検討会を設置し、関係者による協議とアンケート調査を実施</li> <li>各種地域ケア会議等を通じて、8050問題や高齢障害者等の支援等での情報共有や連携を推進(再掲)</li> </ul> <p>(サービス等の利用の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外出が困難な方などが利用しやすいよう、オンライン相談や郵便による手続きを推進</li> <li>当事者・家族・地域の障害への理解をサービス利用につなぐよう、発達障害の講演会やひきこもり・精神障害などの研修会、ペアレントプログラム等を実施</li> </ul>	<p>【包括的な支援のしくみづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会等を通じて「にも包括」などを含む分野やライフステージを超えた関係機関・事業者等の情報共有や連携を推進</li> <li>○難病医療にかかるネットワークを推進</li> <li>○重層的支援体制整備に向けた検討を実施</li> <li>□重層的支援体制の整備や地域生活支援(拠点)システムによる面的整備などの具体的な取り組み</li> <li>□医療と福祉・介護のいっそうの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用の呼びかけや手続きのいっそうの改善、区分認定調査や支給決定ガイドラインの充実等による障害福祉サービス等の適切な利用の促進</li> <li>介助者・支援者への支援の推進</li> <li>健康づくりや医療での合理的配慮の推進</li> <li>精神保健・予防の取り組みの推進</li> <li>障害分野での感染症予防や対策の推進</li> </ul>
<p>⑥ 障害に配慮した健康づくりや医療の推進</p>	<p>(健康づくり・重度化防止の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診や健康などの相談に、窓口や電話で随時対応</li> <li>健診での合理的配慮として、聴覚障害者受診日に手話通訳者を配置、作業所単位での健診を実施</li> </ul> <p>(障害者に配慮した医療の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉センター診療所で障害者歯科診療を実施</li> <li>入院時コミュニケーションサポート事業を実施</li> <li>●難病医療ネットワーク会議を開催し、身近な難病医療体制の整備に向けて課題を共有、地域の難病医療体制の調査を実施し会議で協議</li> </ul> <p>(依存症対策の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>依存症防止の啓発を実施、●フォーラムを開催し、自助グループと支援者の連携を強化</li> </ul>	<p>【包括的な支援のしくみづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会等を通じて「にも包括」などを含む分野やライフステージを超えた関係機関・事業者等の情報共有や連携を推進</li> <li>○難病医療にかかるネットワークを推進</li> <li>○重層的支援体制整備に向けた検討を実施</li> <li>□重層的支援体制の整備や地域生活支援(拠点)システムによる面的整備などの具体的な取り組み</li> <li>□医療と福祉・介護のいっそうの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用の呼びかけや手続きのいっそうの改善、区分認定調査や支給決定ガイドラインの充実等による障害福祉サービス等の適切な利用の促進</li> <li>介助者・支援者への支援の推進</li> <li>健康づくりや医療での合理的配慮の推進</li> <li>精神保健・予防の取り組みの推進</li> <li>障害分野での感染症予防や対策の推進</li> </ul>

3. ライフステージを通じた発達支援の充実

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果(○)・課題(□)	次期計画での検討事項
<p>⑦ 多様なニーズに対応する障害児や親への支援の充実 [★]</p>	<p>(継続的な発達支援ネットワークの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会の障害児部会、障害児関係機関協議会等を通じて、関係機関等の連携による継続的な支援を実施</li> <li>障害児関係機関協議会を開催</li> <li>自立支援協議会の医療的ケア児支援検討会等を通じて、関係機関の連携による支援を推進、●医療的ケア児支援コーディネーターを2名に増員</li> <li>難聴児に補聴器交付等の支援を実施</li> <li>障害児入所施設の年齢超過児の状況把握や地域生活に向けた支援を、府と連携して実施</li> <li>継続的な支援に向けてサポート手帳を配付、活用委員会や当事者団体による「作ろう会」の開催などでの活用を推進</li> <li>第2期子ども・子育て支援事業計画を策定・推進</li> </ul> <p>(障害児や保護者への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児福祉計画に基づき、障害児福祉サービス等を実施</li> <li>児童発達支援センターとして市立あかつき園・ひばり園を指定管理者制度で効率的・効果的に運営、児童発達支援や外来・巡回での療育相談等を実施、●センター機能の強化に向けた検討を実施</li> <li>市立児童デイサービスセンター(どんぐり教室)で早期療育と進路指導を実施</li> <li>市立保育園で障害児保育を実施(私立保育園やこども園でも実施)、保育士の確保を推進、保育の質の向上のための研修を実施、●障害児保育研修にコロナ禍のなかで民間保育園が参加できるよう、オンライン研修を導入(5年度は対面実施の予定)、●医療的ケア児支援のマニュアルを作成中</li> <li>市立幼稚園で個別の支援計画・指導計画の作成や加配職員の配置を行い、障害児保育を実施</li> <li>留守児童会で学校と連携したニーズの共有、保育所との引き継ぎを実施し、ニーズに対応した障害児支援や環境づくりを推進、研修や事例検討等を行い指導員の知識・技術の向上を促進</li> <li>●保護者支援としてペアレントプログラムを実施、こども部職員が講師資格を取得</li> <li>ひとり親世帯の養育費・面会交流等の支援を推進</li> </ul>	<p>【発達支援の体制づくり】 【障害の発見と療育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会等を通じて、公と民の関係機関の連携を推進</li> <li>○医療的ケア児も含め、ニーズの多様化に対応した障害児や保護者への支援を推進</li> <li>□ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するためのニーズ把握や支援体制の充実</li> <li>□感染症の発生時などの効果的な支援やサービス継続のしくみづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児支援・サービスの実施主体が多様化するなかでの、公と民の連携のしくみの充実と、児童発達支援センターの機能強化等を含む療育システムの充実</li> <li>医療的ケア児などを含む、多様化、複雑化するニーズへの対応</li> <li>障害児相談実施体制の確保</li> <li>国・市の施策として子育て支援が積極的に推進されることと連動させた、障害児や保護者などの効果的な支援や、地域や保護者どうしの支えあいなどのしくみづくり</li> <li>支援学校や関係機関等とも連携した、医療的ケア児なども含めた多様なニーズに対応する、インクルーシブ(ともに学ぶ)教育の視点に立った障害児の教育、指導・支援体制の充実</li> <li>ともに学び、暮らす「インクルージョン」の視点もふまえた放課後支援の推進</li> <li>障害のある人の高等教育の検討と、高校生年代の障害児(退学者なども含め)への継続的な相談や支援のしくみづくり</li> <li>障害のある人の多様なニーズに対応する、社会参加の場としての生涯学習・スポーツ、文化活動への参加の促進と、参加しやすい環境づくりや支援、合理的配慮の充実</li> </ul>
<p>⑧ 支援教育・高等教育の充実</p>	<p>(支援教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学先の決定の支援として小中学校の支援学級見学会を実施</li> <li>就学児に係る連絡会を実施し、引き継ぎと情報共有を実施</li> <li>指導要録を作成し、就学時の円滑な引き継ぎを実施</li> <li>個別の教育支援計画・指導計画を活用し、計画的・組織的な支援や引き継ぎを実施、中学校卒業後の進路についての相談なども実施</li> <li>学齢期の療育支援として就学後も教育相談を1年生と3年生で実施、●通級指導教室の増設にあわせた研修を実施、発達相談員等が巡回参観や教職員・保護者に助言を実施</li> <li>医療的ケア児の支援として、看護師資格をもつ児童指導員を配置し、主治医等の指示書のもとで医療的ケアを実施</li> <li>支援教育体制整備のため、校内研修や事例検討等を年間を通じて実施、北河内支援学校相談サポートセンターと連携して教育相談や研修を実施</li> <li>支援教室・階段・トイレ等の改善等を実施し、障害のある子どもの教育環境を改善</li> </ul>	<p>【生涯にわたる学習の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入園や就学への丁寧な支援、個別計画に基づく計画的・組織的な支援を実施</li> <li>○学校・社会教育施設や社会教育・スポーツ事業での合理的配慮を推進</li> <li>□障害児者に配慮した高等教育の検討</li> <li>□社会参加の場としての社会教育・スポーツのいっそうの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の多様なニーズに対応する、社会参加の場としての生涯学習・スポーツ、文化活動への参加の促進と、参加しやすい環境づくりや支援、合理的配慮の充実</li> </ul>
<p>⑨ 生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進</p>	<p>(障害者に配慮した生涯学習・スポーツ等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・スポーツの講座、教室、団体サークル等の情報を庁内全課から収集し、冊子を作成・配架</li> <li>●新中央図書館を設置し、電子図書館・障害者サービスの環境を整備、広報等で周知を実施、府立図書館の障害者サービス研修に参加</li> <li>障害のある人への合理的配慮として、社会教育・スポーツ施設のバリアフリー化を推進、●ハーフマラソンで伴走者を配置(4年度はコロナ禍のため中止)、ミュージックデー事業で支援を行う教員の参加を承認</li> <li>市長杯ボウリング大会等を開催、府障害者スポーツ大会・京阪ブロックスポーツ大会の運営や参加を支援(ボウリング大会・京阪ブロックスポーツ大会はコロナ禍のため中止)</li> </ul>		

4. 自己実現をめざす就労や社会参加の支援の充実

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果 (○)・課題 (□)	次期計画での検討事項
⑩ 障害者雇用等の拡充と定着への支援の充実 [★]	<p>(障害者雇用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会の就労支援部会を通じて、関係機関等の連携による就労支援に関する検討や就労促進のイベントを実施</li> <li>・ 関係機関や事業所と連携して、庁内実習を実施 (3年度はコロナ禍で中止)</li> <li>・ 地域就労支援センターで就労相談を実施、相談内容によってハローワークの職業紹介コーナーや障害者窓口に誘導、府域の研修への参加を促進</li> <li>・ 難病患者就職サポーターとの個別相談・支援を実施、●広報等を通じて難病患者の就労に関する啓発を実施</li> <li>・ 職員採用支援で障害者を採用、合理的配慮として面接試験時に手話通訳者を配置、●内定後に全採用予定者との意見交換会を開催し、不安等の聴き取りを実施</li> <li>・ 生活困窮者の就労支援として、就労準備の支援や生活保護受給者のカウンセリング等を実施、●集団になじめない人の作業体験などの支援も実施</li> </ul> <p>(就労定着のための支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会の就労支援部会で、関係機関等の連携による定着支援についても検討、●就労支援と生活支援の連携も協議</li> </ul>	<p>【就労や社会参加の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援協議会等を通じて関係機関と事業所等が連携し、就労支援や生活支援とも連携した定着支援を実施</li> <li>○ 生活困窮者へのきめ細かな就労支援を実施</li> <li>○ 福祉的就労の場などのサービスを計画に基づいて提供</li> <li>□ 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた障害者雇用や就労支援の検討</li> <li>□ 農福連携なども含む、多様な就労の場づくり</li> <li>□ 就労支援と生活支援のいっそうの連携</li> <li>□ 社会参加を推進するための合理的配慮等のいっそうの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なニーズに対応した一般就労、福祉的就労(就労系福祉サービス)の場の確保</li> <li>・ 福祉的就労などから一般就労への効果的な移行をすすめるしくみの充実</li> <li>・ 就労選択支援事業の実施体制づくり</li> <li>・ 就労支援と生活支援の効果的な連携のしくみづくりと就労の定着・再挑戦等への支援</li> <li>・ 多様なニーズに応じた社会参加の促進と、参加しやすい環境づくりや支援、合理的配慮の推進</li> <li>・ 当事者活動への支援の充実</li> </ul>
⑪ 福祉的就労や中間的就労などの多様な就労の推進	<p>(ニーズに応じた福祉的就労の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画に基づき、日中活動系のサービスを実施</li> <li>・ 庁内での優先調達や工賃向上計画の策定を実施</li> <li>・ 製品開発への支援として、中小企業の設備購入への補助やアドバイザーによる経営相談を実施(製品開発に関する相談実績はなし)</li> </ul>		
⑫ 多様な社会参加の場づくりと参加の支援	<p>(社会参加の活動への支援・身近な地域での活動や交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生社会の構築に向けた取り組みを推進、●第4次地域福祉計画に基づき、重層的支援体制整備事業について検討</li> </ul> <p>(※)生涯学習・スポーツ等に関する取り組みは「成果目標⑨」に記載</p>		

5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果(○)・課題(□)	次期計画での検討事項
<p>⑬ 「地域共生社会」への理解と主体的な参加の促進</p>	<p>(「地域共生社会」への理解と取り組みの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌や動画等を通じて、障害への理解をすすめる周知・啓発を実施</li> <li>・ 小中学校で、障害理解教育として研修や福祉体験を実施</li> <li>● 手話言語条例に基づき、啓発動画の作成を実施</li> </ul> <p>(地域生活を支えあう活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者団体の活動を、補助金の交付や会議室の貸与等で支援(コロナ禍による制限あり)</li> <li>・ 自立支援協議会の地域福祉活動部会でタウンミーティングを開催、● コロナ禍に配慮しオンライン方式等も導入</li> <li>・ 自立支援協議会の精神障害者部会・地域活動支援部会でピア活動を推進、委託相談支援事業所でピアカウンセリングを実施(再掲)</li> <li>・ 地域支え合い推進員を配置し、地域包括支援センターと連携して関係者のネットワークを構築、● 多様な関係者とのネットワークの構築や生活支援サービス・居場所づくりを促進、● 通いの場のデータベースを活用して社会資源を把握</li> <li>● 生活困窮者の居場所づくりに向けた検討を推進</li> </ul>	<p>【理解し、支えあうコミュニティづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発・学習や活動の継続的な実施</li> <li>○ 手話言語条例をきっかけとした取り組みや連携</li> <li>□ コロナ禍による地域での活動などの制約、参加者の固定化・高齢化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重層的支援体制整備と連動した、地域共生社会の視点に基づく、より幅広い人や機関等の参加・連携による取り組み</li> <li>・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進</li> <li>・ より伝わりやすく、理解されやすい啓発や情報発信</li> <li>・ ウィズコロナ・アフターコロナの視点での地域活動</li> <li>・ 障害者権利条約や差別解消法・情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法などをふまえた、合理的配慮の推進</li> </ul>
<p>⑭ だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり</p>	<p>(ユニバーサルデザインのまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備においてだれもが利用しやすい施設を整備</li> <li>・ 交通バリアフリー基本構想に基づき、萱島駅・寝屋川公園駅周辺地区整備における関係機関等との連携を推進</li> <li>・ 道路のバリアフリー化等について、関係課と協議を実施</li> <li>・ めいわく駐車・放置自転車防止の啓発や、放置自転車の撤去を実施</li> <li>・ 手話通訳者等を養成し、各種イベント等に派遣</li> <li>・ 障害者団体と意見交換等を実施し、関係機関に情報を提供</li> </ul> <p>(移動の支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通網形成計画に基づく取り組みについて、交通事業者と協議、● 計画の見直しを検討</li> <li>● 実証実験をふまえ、乗合い事業、バス利用促進事業を実施</li> <li>・ 重度障害者にタクシーチケットを配付、● コロナワクチン接種用のチケットも配付、住民ボランティアによる移動支援事業を実施</li> <li>・ 住民ボランティアによる外出援助サービスを実施</li> </ul>	<p>【バリアのないまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種の施設整備等でのバリアフリー化の推進</li> <li>○ 移動を支援するサービスの拡充</li> <li>□ 合理的配慮の視点での、さまざまな場面でのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通などによる効果的な移動支援の推進</li> <li>・ 災害時の避難や、緊急時の支援を的確に行うための、関係機関や地域等の連携の強化</li> <li>・ 福祉避難所等の運用や個別避難計画の推進等、多様なニーズや地域状況をふまえた災害時支援の充実</li> </ul>
<p>⑮ 安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全等の取組</p>	<p>(災害への備えや避難等の支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌やホームページ等で、防災情報を発信、● ハザードマップを更新、● 感染症対応版のアンニュアルを作成・周知、● 避難情報のサイレン放送を導入</li> <li>・ 地域協働協議会等での防災訓練を促進、● 防災用資機材の取り扱い訓練や避難所開設・運営マニュアルに基づく訓練の実施を支援</li> <li>・ 事業所と協定を結んで福祉避難所を確保、● 福祉避難所の災害用物品の更新と事業所との意見交換を実施</li> <li>● 福祉避難所で災害発生時に効果的な運用ができるかの確認を実施、福祉避難所の備品を更新</li> <li>● 防災バンダナの周知を実施</li> <li>● 地域福祉計画に基づく取り組みを推進、個別避難計画の取り組みを推進</li> </ul> <p>(障害者に配慮した防犯や交通安全の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防犯活動への支援、夜間防犯パトロール等を実施、● 犯罪防止の観点からの専門家による分析や市民の治安満足度アンケートを実施、分析に基づく取り組みを実施</li> <li>・ 交通安全や自転車安全利用の教室・講習会を実施</li> <li>・ 医療観察法対象者への支援を、関係課と連携して実施、● 「にも包括」も意識して推進</li> </ul>	<p>【安全・安心なまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉避難所の効果的な運用に向けた取り組み</li> <li>○ 感染症対策も考慮した地域での防災訓練等を実施</li> <li>□ 災害時の避難等が不安な障害者が多いことへの対応</li> <li>□ 感染症発生時などにも対応できる啓発・教育の手法</li> </ul>	

6. 障害者支援のネットワークと担い手づくり

成果目標 [★]は重点事項	事業等の実施状況 (●)は計画期間[令和3～4年度]の新規の取り組み	【取り組みの方向と目標】の 成果 (○)・課題 (□)	次期計画での検討事項
⑯ 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実	(自立支援協議会の活動の推進) ・自立支援協議会を通じて連携を実施、●コロナ禍に配慮しオンライン方式等も導入、●課題や状況等の変化をふまえて一部の会議を再編  (「地域共生社会」を生かした連携のしくみづくり) ・	【障害者支援のネットワークづくり】 ○自立支援協議会の各部会で関係機関等の連携・情報共有やスキルアップ等を推進 ○計画推進シートによりPDCIサイクルで計画を推進 □「地域共生社会」の視点での分野を超えた連携	・計画の推進と連動させた自立支援協議会の編成、公民協働による運営の推進 ・公的な役割の増加もふまえた自立支援協議会の機能の整理
⑰ 計画のPDCIを通じた全庁的な障害者支援の推進	(PDCIサイクルでの計画の推進) ・計画推進シートに基づくPDCIを実施し、・計画推進委員会で協議(庁内連絡会はコロナ禍により3～4年度は中止) ●地域福祉計画に基づき、福祉計画連絡調整会議を開催	□「地域共生社会」の視点での分野を超えた連携	・福祉分野の計画が効果的に連動できるPDCIの推進
⑱ 障害者支援の多様な人材の確保と支援の質の向上	(障害者支援の人材確保) ・障害福祉人材確保のため、理解を広げる啓発やヘルパー養成等の研修を実施  (サービスや活動の質の向上) ・自立支援協議会で事例検討や地域連携勉強会等を実施し、支援機関の連携を強化 ・オンブズパーソン制度を実施 ●事務負担を軽減し支援の質を高めるための府などが実施する研修に参加 ・新規採用職員に手話をテーマとした講義形式の人権研修を実施 ・事業者への実地指導を実施	【障害者支援の担い手づくり】 ○情報共有や学びあいの研修などで、事業者や支援者の質を高める取り組みを推進 □計画に基づきサービス等を提供するための事業者や担い手の確保と、ニーズの多様化・複雑化に対応したスキルアップ	・計画を的確に推進するとともに、サービス等の質を向上するための人材の確保やスキルアップの取り組み ・虐待防止なども含めた事業者への指導・支援の充実